

関係機関との連携の仕組みづくり

本事業の実施においては、これまで構築してきた認知症の方を支援するネットワークを活動の基盤として活用することが肝要であるため、関係機関との連携が不可欠である。

このことから、以下の関係機関を中心に、本事業の周知を図り、協力を呼びかけるなど、事業の円滑な運営を図っていく。

また、かかりつけ医は、訪問支援対象者の体調把握や、支援終了後の医療の継続に関して、強固な連携が必要であることから、別添の様式に基づき、訪問対象者に関する支援を依頼する。

関係機関の名称	協力・連携する内容		
	初期集中支援開始前	初期集中支援中	初期集中支援終了後
函館市医師会	加盟医師への周知協力		
認知症サポート医	対象者のつなぎ	チーム員会議への参加 支援への協力	
かかりつけ医	対象者のつなぎ 対象者の情報提供	チーム員会議への参加 支援への協力	医療の継続 モニタリングへの協力
認知症疾患医療センター	医療専門知識の助言	鑑別診断	
	チームへの参画		
医療・介護連携 支援センター	対象者のつなぎ	支援への協力	モニタリングへの協力
地域包括支援センター 〈認知症地域支援推進員 (予定)〉	対象者のつなぎ		引き継ぎ先 モニタリングへの協力
	チームへの参画		
介護保険事業所	対象者のつなぎ	チーム員会議への参加 支援への協力	引き継ぎ先 モニタリングへの協力
社会福祉協議会	対象者のつなぎ 地域住民組織等への周知協力	支援への協力	
成年後見センター	関係者への周知	支援への協力	支援の実施（権利擁護）
市役所 (関係部局)	対象者のつなぎ 対象者の情報把握への 協力	支援への協力	
地域住民組織 (民生委員等)	対象者のつなぎ 対象者情報の提供	支援への協力	地域での見守り

<参考>

かかりつけ医への協力依頼（様式△）